破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５９０２号
千葉県八街市八街に325
債務者　梶　　徹也
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０３号
埼玉県さいたま市浦和区大東３丁目４－７
債務者　清原　千晶（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷和歌子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０５号
千葉県東金市南上宿２－７－202
債務者　渡邉　　実
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０７号
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷５丁目６－３－103
債務者　一柳　亮太
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　慎也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０８号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5690―16
債務者　梅田　大輔
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上晋太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９０９号
東京都東村山市恩多町１丁目２―44
債務者　平山　　繁
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　弓恵
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９３９号
神奈川県川崎市幸区下平間242
債務者　松本　嗣彦
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　康典
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９５８号
埼玉県越谷市大沢４丁目７－４
債務者　伊藤チヨ子
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　邦久
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９６８号
東京都葛飾区高砂２丁目14－３
債務者　山口　　満
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　信彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９６９号
東京都足立区神明３丁目５―10―301
債務者　渡辺　信秀
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９７９号
東京都江戸川区南葛西３丁目15―16―204
債務者　名取　正和
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅澤　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９８４号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目２―21―531
債務者　根本　道雄
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幹幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０１３号
埼玉県八潮市大字大瀬1658―１　介護付き有料老人施設おおぜの郷、住民票上の住所東京都足立区谷在家２丁目18―18
債務者　坂田　光洋
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛　　重之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６０１４号
東京都東村山市諏訪町３丁目８―10　風舎Ｃ
債務者　池谷　陽平
1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　一東
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部